

✨自分らしい生き方、応援します! ✨

ソーレ・スコープ



イラスト：ヒビノケイコさん

寄稿

「帯をほどいて、土佐の風」牧村朝子さん

特集

北京会議+25～ジェンダー平等節目の2020年～
(前編:世界女性会議の道のりと日本のあゆみ)

いろいろ聞い^{ちやお}Chao! 「よそんく(国)」どうなっちゃう?
講座のご案内
ソーレ図書・情報資料室から

Twitter
やっています!

詳しくは 高知 ソーレ 検索
HP <http://www.sole-kochi.or.jp>



HP



Facebook



Twitter

帯をほどいて、

土佐の風

日曜市での思い出

日曜日になると、日曜市のいも天のおいしかったことを思い出しています。

2019年、1年前の秋。神奈川出身の私は、講演のため、人生初めて高知を訪れました。あちこち、初めて見るものばかり。燃え上がるカツオ、またたびのお酒、色とりどりの田舎ずし。ひろめ市場のポスターには土佐の言葉が書かれ、刈り上げを刈ってもらおうと入った床屋さんの窓にはこう書かれてありました。

「ナイスカットするぜよ」

ナイスカットの刈り上げに、男の着物に男帯。私はいつも講演の時、和服で男装をして出かけます。締め付けられず、風通し良く、ぴっちりたためる。それに、かつて女性が旅をしたり学問したりすることが許されなかった時代、男装でペンをとって自由を目指した人たちの歴史も継ぐことができます。文筆家・尾竹紅吉おたけこうきちや、漢詩人・原采蘋はらさいひんといった人々ですね。

ぶらり、初めての日曜市。よく晴れた秋の日で、あちこちからおいしそうなお匂いがします。キラキラの土佐ポンチ。可愛らしいぼうしパン。元気色の土佐文旦に、和が香る土佐紅茶……。地元の人に勧めもらった、いも天ってやつはどこだろう。探したいけれど、次々に新しいものが目に入り、いちいち立ち止まってしまうので、ちっとも足が進みません。

そんなとき。

「ちょっと、」

後から声がかかります。ちぢみ上がってしまいます。邪魔だったかな。怒られるかな。いやな記憶もよみがえります。

以前、女物の和服を着てパリの日本文化イベント会場を歩いていたところ、知らない日本人女性に背後から呼び止められ、「帯の締め方が正しくない」と、公衆の面前で帯を解かれて、締め直されたことがあったのです。教えていただけるのはありがたいけど、人前ではちょっと嫌だったな。男物を着始めてからは、そういうことは

なくなったのですが。ドキドキしながら振り返ると、ニコニコした2人組が立っていました。

「いや～、粋な着こなしだね！私らも日本舞踊で男踊りの時、男の和服を着るよ！」

粋な一言でした。本当は土佐の言葉で言ってくださったのですが、私には書けないので残念です、ぜひあなたの頭の中で土佐の言葉にしてみてくださいね。もっと粋でしょう。うれしくなっておしゃべりをして、ほくほくいも天食べました。

土佐の締め付けられない人物史

なんというか、「締め付けられない」人たちが、土佐の地には昔からいたんだなあと思っています。

中世、女人禁制の場所に男装して入ろうとした空海の母・玉依御前たまよりごぜんの伝説が残る、捻岩ねじりいわ。

明治、夫を亡くして戸主となるも、女性だからと投票権が認められず、「投票の権利を認めないのに納税の義務だけ課してくるのか。理不尽だ。女性だからと投票させないんだったらこっちは税金を払わない」とたった一人で省庁相手に行動に出た、民権ばあさんこと楠瀬喜多さん。

昭和、短髪にズボンの制服でバスを運転し、男装の運転手！と注目するマスメディアに、「んな洒落たもんじゃあるかね」と照れ笑いしてみせた、安田保子さん……通称「やっさん」(※1)。

女帯を「正しく」締めるようなやり方に拘束されない、生身の自由を生きた人たち。「自由は土佐の山間より出づ」。誇らしい言葉が刻まれた石碑の前に、玉依御前や民権ばあさん、安田のやっさんを想って、土佐の空を見上げたいような気持ちになりました。

自由に生きて感じるしんどさ

自由は、時に孤独なものです。「ああしろ、こうしろ」って言われる立場を脱した先に、また新たな「正しさ」の枠

今回は、昨年10月の「ダイバーシティ推進講座」で講師を務めてくださった
牧村朝子さんから寄せていただいたエッセイをご紹介します。



牧村 朝子さん(文筆家)

著書「百合のリアル」(星海社新書)、出演「ハートネットTV」(NHK-Eテレ)
ほか。2012年渡仏以降、フランスやアメリカで取材を重ねる。
現在は日本を拠点とし、執筆・メディア出演・講演を続けており、学校・自治体
等からの依頼も多数。夢は「幸せそうな女の子カップルに"レズビアンって
何?"って言われること」。

を作ってしまうことがあります。正しい正しい女帯がほ
どかれた矢先に、パンツスーツのベルトを締めあげるよ
うにして。

自由になったつもりでいたのに、見上げていたのは、
誰かの虚像。

睡眠を削って努力し、“女性ならではの視点”で頑張る
キャリアウーマン像。

子育ても仕事も地域貢献活動も全てを完璧にこなす
ワーママ像。

思春期は苦しんだけど今は自分らしく生きて幸せです、
と語る、良きマイノリティとしてのLGBT像……。

あれ、脱出したのにしんどいな。

ってなってる自分に気がついたなら、見回してみましょ
う。そこに、新たな粹がないか。誰かの言う正しさに合わ
せることで、安心できることもあるんですね。ちょうど、
女帯を、正しいとされる形に締め上げるようにして。その
スタイルを自分でも気に入っているならば良いけれど、息
苦しくなったなら、ひとときほどいて休んでみましょう。
そうすればきっと、内側から湧き出てきます。生身の自分、
裸の自分が、一体何を望んでいるのか。女人禁制だと言
われても行きたい道を行った玉依御前のように、女に投票
権はないぞと締め出されても声を上げて扉を叩きつづけた
楠瀬喜多のように、自分にも、あきらめたくない何かが
あったのではないかと。誰にも認められなくたって、正しい
と認めてもらえなくたって、せめて自分だけは信じていた
くて奥底に眠らせたものは、いったい、何だったんだろうか。

認められたさを認めること

外に認められたい一心で、内に何かを秘めてしまう。
振り返れば日本という国の仕組みは、開国以来、「立派
な大国として認められたい。欧米に認められたい」という
痛烈な想いで組まれてきたものだと思うのです。例えば
幕末、1870年。「新律綱領」というルールの中で、
「結婚している男性に女性の愛人がいる場合、その女性

を妾として二親等の親族にできる」という、いわゆる
一夫一妻多妾制が定められました。既婚者の愛人を国家
が認める、というシステムですね。まあ、男性限定です
が。これが廃止になったのは、この人が反対したことが
大きかったと思います。初代文部大臣、森有礼^{ありのり}。彼は
「妻妾論」という本を書き、男性よりも女性を低く見る
ような価値観を批判しました。密航してまでイギリス
留学、英語の国語化を提唱し、欧米の価値観で日本を
開いていこうと考えていた森は、一夫一妻多妾制に反対
する理由としてこう述べています。「外国人がわが国を
目して一大淫乱国となす」……海外の人たちに恥ずかしい
でしょ、と(※2)。そこかよ！

いつも、いつでも、認められたかった。欧米に認めら
れたかった。立派な国として認められたかった。自らに
巻き付けた鎖をほどいても、目がくらむような自由
に不安になって、また別の正しさで自分を縛り始めてしまう。
日本列島のたどった歴史が、なんだか、自分自身の歴史
に重なるような気がするのです。

因果だなあ、って思うけど……同時にどこか、「あなた
も認められたかったのね。わたしもよ」って、隣に座り
たくなるような親近感もあって。

認められたさを、認められる気がします。そんなに一人
きりで強くあろうとしなくてもいいのかもしれない。
自分を締め付けているものをほどいた先でも、また別の
誰かに認められたいと思ってしまう、認められたさを認め
ること。そうしたらきっとわたしも、女帯をほどかれた
時のことを抱えたまま男帯を締めている誰かとすれ違った
時、爽やかに、シンプルに、声をかけられる自分になれる
のかもしれない。「粹だね〜！」
って。

いも天のほくほくといっしょに、
そんなことを、思っています。



※1 高知新聞昭和31年10月11日3面「オケショはいらん 孤独な男装?の運転手」

※2 「新体系日本史9 ジェンダー史」大口勇次郎ほか編、2014年、山川出版社
p305



北京会議 +25

～ジェンダー平等節目の2020年～

前編：世界女性会議の道のりと日本のあゆみ

今から25年前の1995年に開催された北京会議は、国際的なジェンダー平等の規範となりました。日本においても、男女共同参画社会基本法などの法整備をはじめ、様々な取り組みが進みました。

2020年は「ジェンダー平等節目の年」とも言われています。その転換期となった北京会議とその前後を振り返りながら、女性の人権や社会的地位について考えます。

北京会議とは？

アジア初となった「第4回世界女性会議」は、中国の北京で開催されたことから「北京会議」と呼ばれています。この会議には世界各国から4万人超、日本からも五千人以上の女性が集まり、「女性の地位向上とエンパワーメントを達成するために優先的に取り組むべき12の重大問題領域」（北京行動綱領）を、各国政府やNGO、女性グループが政策として実施すべき課題として採択しました。

第4回世界女性会議（北京会議） 北京行動綱領 12の重大問題領域			
貧困	教育と訓練	健康	暴力
武力紛争	経済	権力と意思決定	制度的な仕組み
人権	メディア	環境	女兒

女性の権利の実現とジェンダー平等の推進を目指す「北京宣言」と「行動要綱」は、以降の世界の取り組みの指針となりました。

世界女性会議開催までの国連の動き

国連は1945年に設立されました。国連憲章の前文に「男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、（中略）社会的進歩と生活水準の向上とを促進すること」そして「すべての人民の経済的及び社会的発達を促進するため（中略）われらの努力を結集することに決定した」とあります。

1946年に政治、経済、市民、社会及び教育分野における女性の権利を促進するための課題をECOSOC（国連経済社会理事会）に提言、ジェンダー平等と女性の地位向上を目的としたCSW（女性の地位委員会）を立ち上げました。

1960年代後半にアメリカで起こったウーマン・リブ運動が全世界に広がったことを受け、国際的に女性問題に取り組むべきだと考えた国連は、1967年に「女性に対する差別撤廃宣言」を採択。1975年を国際女性年と定め、その年に初の世界女性会議がメキシコシティで開催されました。

世界女性会議の道のりと日本のあゆみ

北京会議まで

第1回世界女性会議（メキシコシティ）では、今後の活動の基礎となる「世界行動計画」を採択すると共に、その目標達成期間として1976～1985年を「国連女性の10年」と宣言し、「平等・開発・平和」を目標とする女性の地位向上のための取り組みが開始されました。この会議は「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担を変えていこうということが最大のポイントになっており、この年から日本でも女性問題、後に男女共同参画行政の取り組みが始まりました。

1980年には、第2回世界女性会議（コペンハーゲン）が開催されました。この会議では、1979年の第34回国連総会で一国の反対もなく採択されたことを受け、「女性差別撤廃条約」の署名式が行われ、日本は、首席代表として参加した初の女性大使で当時のデンマーク大使であった高橋展子さんが署名しました。他には、「アフターマティブ・アクション（積極的平等推進措置）」として、女性の不利な現状を改善するための優遇措置を認めることも新たに盛り込まれました。

1985年には第3回世界女性会議（ナイロビ）が開催されました。この時には、ナイロビ将来戦略（女性の地位向上のために2000年に向けて長期的活動をするための実質的なガイドライン、各国が実情に合わせて取り組むために掲げられた）が採択されました。この戦略では、特に弱い立場にある女性や、特別困難がある女性のために追加的措置が示されました。

北京会議以降

1995年の第4回世界女性会議「北京会議」において、「女性の権利は人権である」と力強く謳う北京宣言と行動要綱が採択され、世界各国においてジェンダー平等の流れが生まれました。日本でもそのうねりに呼応するように、4年後に男女共同参画基本法が成立。前文には「男女共同参画社会の実現を21世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け」と明記されました。また、1993年の女性に対する暴力撤廃宣言を受けて、2001年にそれまで家庭内の私的な問題とされていた配偶者からの暴力防止等

を目的とした配偶者暴力防止法が施行されました。

2015年には男女共同参画社会基本法の基本理念に基づく女性活躍推進法が成立、大企業における女性登用の進捗率が公開されることとなりました。さらに、2018年には政治分野における男女共同参画推進法も議員立法により成立しました。

そして今、2015年に国連サミットで採択された「SDGs(実現可能な17の項目)」の達成に向け、日本も取り組みを進めています。SDGsは2030年までに持続可能な世界を実現するため、世界中の国、NGO(注1)、企業、自治体などが取り組んでいる17の目標で、そのひとつに「5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性と少女に力を与える」があります。

日本における女性に関する法律の流れ

第2回世界女性会議で日本が署名した女子差別撤廃条約ですが、条約はその国が批准しなければ効力を発揮できません。批准するために示された条件を満たすため、次の法律等が改正又は制定されました。

- 1 (国籍法) 第2条 出生による国籍の取得 が改正(父系主義から父母両系主義へ)。
(旧) 1. 出生の時に父が日本国民であるとき。
(新) 1. 出生の時に父又は母が日本国民であるとき。
- 2 (男女雇用機会均等法) 1985年5月に成立。
職場における男女の差別を禁止し、採用、昇給、昇進など様々な面で男女を平等に扱う事が定められました。
- 3 (学習指導要領の改訂)
それまで、中・高等学校は「男子は技術科、女子は家庭科」と分けられていましたが、1993年(中学校)、1994年(高等学校)に家庭科が男女共修になりました。

国連と日本国内のうごき

年	国連	日本
1945年	国連憲章制定	
1946年	女性の地位向上委員会(CSW)発足	・日本国憲法公布 ・初の女性参政権行使
1947年		教育基本法公布(男女共学・機会均等)
1948年	世界人権宣言採択	優生保護法公布
1956年		国連に加盟
1967年	女性に対する差別撤廃宣言採択	
1975年	第1回世界女性会議(メキシコシティ) ・メキシコ宣言、世界行動計画採択、今後の活動の基礎に	
1976～1985年 国連女性の10年		
1979年	女子差別撤廃条約採択	
1980年	第2回世界女性会議(コペンハーゲン) ・後半期行動計画採択、女子差別撤廃条約署名式	女子差別撤廃条約に署名
1984年		国籍法改正 1
1985年	第3回世界女性会議(ナイロビ) ・国連女性の10年の総括、ナイロビ将来戦略採択	・男女雇用機会均等法 2 ・「女性差別撤廃条約」日本批准 ※72番目の加盟国
1993年	女性に対する暴力撤廃宣言	家庭科の教育課程が男女同一に(中学校) 3
1994年		家庭科の教育課程が男女同一に(高等学校)
1995年	第4回世界女性会議(北京)	
1999年		男女共同参画社会基本法
2001年		DV防止法
2015年	SDGs(持続可能な開発目標)採択 	女性活躍推進法
2018年		政治分野における男女共同参画推進法

振り返ってみると、女性が自分らしく生きるための取り組みが続けられてきた一方で、女性の参画が進んできたかというところも言えない現実が見えてきます。2019年には、男女間格差を示す指数(GGI)は世界153ヶ国中、121位と過去最低となりました。

次回は、北京会議から25年を経た日本の現状や世界とのギャップを踏まえ、今後の課題にスポットを当てていきます。

(注1) NGO 非政府組織。社会的または政治的な問題に取り組むことを目的とした、政府とは独立して活動する非営利団体。

※以前は、「婦人」という呼称が一般に使用されていましたが、この文章中では「女性」に統一しています。

参考文献

- 95年国連世界女性会議に向けて北京につどう 久保田真苗・大脇雅子 著
- 世界女性会議をどう生かすか北京発、日本の女たちへ アジア女性資料センター編
- 男女平等はどこまで進んだか女性差別撤廃条約から考える 山下泰子・矢澤澄子監修 国際女性の地位協会編
- CSW(国連女性の地位委員会)基礎知識 独立行政法人 国立女性教育会館



いろいろ聞いCHAO! 「よそく(国)」 どうなっちゃう?



第5回
エジプト・
アラブ共和国



今回は、エジプト・アラブ共和国(通称エジプト)出身の、モスタファ シャヘーン(Mostafa Shahen) さんにお話を伺いました。モスタファさんは、高知工科大学のフューチャー・デザイン研究所の博士号課程に在籍し、地球温暖化や環境破壊につながる人々の考え方を変革する社会の仕組みについて研究されています。

エジプトの2019年 GGI(ジェンダーギャップ指数)では153ヶ国中134位です。

Q. まず、エジプトの基本情報をお聞きします。



中東および北アフリカにある共和国で領土の95%が砂漠で、緑地部分は5%しかなく、私たちはその区域に住んでいます。人口の約90%はイスラム教徒で、あとの約10%がキリスト教徒です。

国民性はおせっかいでオープンマインド、とても人懐こい人が多く、初めて出会った人とも打ち解けるのが早いです。

Q. 来高のきっかけはどういったことでしたか。

エジプトで大学課程を修了後、教授のアシスタントをしていた時に、大学院のプログラムの中から日本での研究を見つけて来日しました。最初2年間は新潟で大学院に通い、その時に知り合った高知工科大学の先生の研究がとても魅力的だったため、もっと学びたいと思い、2018年に来高し共に研究しています。

Q. エジプトの教育事情を教えてください。

義務教育は高校までで、公立であれば大学までの教育費が無償です。中学校までは完全に男女共学ですが、高校からは共学だけでなく男子校・女子校があります。男子校には軍関係・エンジニア系の専門課程がありますが、女子校は専門知識を学ぶというより、共学を望まない親が通わせているようです。

大学は入試制ではなく、高校の成績が上位ならば、公立でも私立でも希望の大学に入れます。医学系大学が男女共に一番の気分で、エンジニア系の大学は男子の希望者が多いです。

イギリス占領下は、経済的に豊かな家庭の男子しか学校に通うことができませんでした。1952年の独立後、法的には男女平等教育になりましたが、地方では現在も「女性は家で子育てや家事をすべきで、教育は不要」という古い考え方の親があり、女子は通学させていないようです。

Q. エジプトでの働き方について教えてください。 女性・男性、それぞれ人気の仕事はありますか?

父は商業系の高校、母は文化総合施設で共に公務員として働いています。現在、労働者の約3割が女性です。生活費などが増加し、女性も職業を持つことが求められるようになりました。

女性に人気の職種は事務職などのホワイトカラーで、母の職場でも75%が女性です。一方、男性に人気の職種は石油関係か軍関係。もともと高給の上に、ここ数年両方とも賃金が上がっていることが要因となっています。

Q. エジプトでは家事分担はどうなっているのでしょうか? 日々の生活はどんな感じですか。

子育て中の女性は時短勤務が当たり前で、子どもの下校前に退社して家事時間をとることができます。

私の両親は共働きでしたが、父は家事一切を行わず、母がすべて行っていました。私たち兄弟は、母に家事を手伝うよう厳しく躾けられたため、皿洗いや部屋の掃除、洗濯など、料理以外の家事は行っていません。日本に来てからは身の回りのことは自分でやっているので、結婚したら家事はもちろんするつもりです。料理には特に自信があります。家事のすべてを妻に任せるといった考え方はよくないと思います。

Q. 日本では、夫婦別姓は認められていません。 エジプトはどうですか?

日本では結婚したら名字を変更しなければならないというのが不思議に感じます。父も母も生まれた時からの名前を変更していません。

私の名前「Mostafa(名前) Shahen(姓)」には、ミドルネームとして、「Elsayed(父)・Ahmed(祖父)・Mohamed(曾祖父)」の3人の名前が入っています。子どもは男女共に父親の姓を引き継ぐことから、家を継ぐために男子を欲しがる傾向にあります。

ちなみに、両親が結婚した約40年前は見合い結婚が9割でしたが、今では恋愛結婚が4割ぐらいまで増えています。

Q. 政治について教えてください。

男女ともに18歳から選挙権を持ちます。

2011年の革命後、約1年間は若い世代に政権が交代し、いろいろな変化があったものの続かず、現在は再び年齢層の高い人が政権を握っています。その年代の女性は教育を受けられなかったため、女性の政治家が少ないのではないかと思います。

Q. 女性の職場進出について、どのように考えますか。

職場や政治の場に女性を増やしていくのはいい考えです。「女性にこういう仕事はできない、向いていない」ではなく、実力を見て判断し能力ある女性を活用しなければいけません。女性の能力が尊重されていない背景には教育の影響もあり、それを変える必要もあると思います。

人数合わせや形だけで女性を増やすのではなく、個人の能力を見抜き活用することが将来的に重要だと考えています。

講座のご案内

- 各講座等の内容について、詳しくはソーレホームページをご覧ください。
- お申し込み・お問い合わせは、電話(088)873-9100 まで

 託児付き(6カ月～小学3年生まで・予約制)
 就学前児童は無料。
 小学生は1家族500円。

 **無料** 受講料無料

 **オンライン** 受講可能

DV防止啓発講演会

**DV加害者への取り組み
～加害者更生教育プログラムと
STAY HOMEの現状～**

被害者支援につながる加害者更生教育プログラムについてや新型コロナウイルス感染症によるSTAY HOMEの現状をお話いただきます。

日時 **11月15日(日)**
13:30～15:30

講師 **吉祥 眞佐緒**
(一般社団法人エープラス代表理事)

定員 会場:定員40名(先着順)
オンライン:定員制限なし

申込 10月1日(木)9時～
11月5日(木)17時
電話またはHP申込フォームにて

その他 Zoom動作確認日あり



**男のセルフマネジメント講座
「男」悩みのホットライン相談員に聞く
オトコの生きづらさ解消のツボ**

「オトコはこうじゃないといかん?」と生きづらさを感じることはありませんか?
男性のための電話による悩み相談「『男』悩みのホットライン」開設時からの相談員である講師を迎え、生きづらさを解消し自分らしく生きるための方法を学ぶ講座です。

日時 **12月5日(土)13:00～16:00**

講師 濱田 智崇(京都橘大学健康科学部心理学科准教授・臨床心理士)

受講料 500円

対象 男性

定員 会場:定員30名(先着順)・オンライン:定員制限なし

申込 10月6日(火)9時～
電話またはHP申込フォームにて
※オンライン受講締切は12月3日(木)17時

**自己肯定感からはじめるエンパワメント講座
わたしOK、あなたOKの生き方はじめよう
～激変する社会を乗り越えるヒント～**

働き方や人とのかわりなど、これまで当たり前だった生活様式が一変し、私たちはその社会に順応しようと頑張りが過ぎてしまいます。ありのままの自分にもどり、「自分らしく生きる」とはどういうことなのかを一緒に考える講座です。

日時 **11月28日(土)10:00～16:00**

講師 金香百合(HEALホリスティック教育実践研究所)

受講料 1,000円 対象 女性

定員 会場:定員30名(先着順)・オンライン:定員制限なし

申込 11月1日(日)9時～電話またはHP申込フォームにて
※オンライン受講締切は11月26日(木)17時

**ソーレ出前上映会in室戸
映画「ビリーブ 未来への大逆転」**

1970年代アメリカ。「すべてに疑問を持って」という母の言葉を胸に、時代を変える世紀の男女平等裁判に挑んだ弁護士ルース・ベアダー・ギンズバーグの勇気と感動の実話です。

日時 **11月6日(金)18:30～21:00(開場18:00)**

会場 室戸市健康福祉センターやすらぎ「夢ひろば」
(〒781-7109 室戸市領家87)

定員 100名(予約優先)

問合せ先 室戸市 人権啓発課 または こうち男女共同参画センター「ソーレ」まで

申込 室戸市 人権啓発課
TEL:0887-22-5115
メール:mr-010800@city.muroto.lg.jp
電話またはメールにて
※メールの場合は、件名に「出前上映会」と記入の上、氏名、参加人数、連絡先(電話番号、メールアドレスなど)をご記入ください。



©2018 STORYTELLER DISTRIBUTION CO., LLC.

【オンライン(Zoom)による講座について】

- ・オンライン受講の申込は、ホームページ申込フォームのみでの受付になります。
- ・パソコン・タブレット・スマートフォンからアクセス、自宅などで講座を受講していただけます。
- ・Wi-Fi環境がなく、タブレットやスマートフォンのみで受講する場合、通信容量が多く発生します。通信に関する費用は受講者負担になりますので、通信容量に関するご自身の契約をご確認の上ご参加ください。
- ・その他の注意事項は、講座お申し込み時にご案内します。
- ・オンライン講座受講料の支払方法は、ホームページにて詳細をご確認ください。

【新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する注意事項】

ソーレでは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、室内の定期的な換気等の対策を行っておりますが、ご参加いただく皆様にも、以下のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

- ・当日、「発熱・咳・鼻水・身体のだるさ」等の症状がある場合には、講座への参加を控えていただきますようお願いいたします。
- ・入館時には出入口に設置のアルコールでの手指の消毒、また、館内でのマスク着用にご協力ください。
- ・講座受付時には、体温のチェックをさせていただきます。体温が37.5度以上と確認された場合には、参加をご遠慮いただくことになります。
- ・今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況によって、それぞれの対応を変更させていただく場合があります。

注意事項 講座および講演会等は、状況により中止または、「オンライン開催のみ」となる場合がございます。会場への参加は、高知県在住の方に限ります。詳しくは、ソーレホームページをご覧ください。

ソーレ図書・ 情報資料室から

ソーレの図書・情報資料室には、あなたの人生を豊かにする本やジュニア書、絵本などが10,000冊以上と、ビデオ・DVD約1,000本があります。

運転免許証や保険証などご自身を証明するものがあれば、すぐに貸出カードを作ることができます。是非ご利用ください。(ビデオ・DVDは図書室でもご覧いただけます)

利用時間 火～金曜 9:00～20:00 ※但し、利用カード発行は17:00まで。
土・日・月曜 9:00～17:00

休館日 第2水曜・祝日・年末年始

貸出期間 (図書) 5冊まで2週間 (DVD) 2本まで1週間

※高知市以外在住の方は2週間

「図書団体貸出」をご利用ください！

ソーレでは、より多くの方にソーレの図書に触れ、男女共同参画についての理解を深めていただくため、高知県内の市町村や学校に図書の貸出を行っています。ジャンルも、女性問題に関するものだけではなく、男性・シニア世代・防災・家族・性に関するものなど幅広く、その中からご希望の本をお選びいただけます。貸出冊数・期間など、詳細はお問い合わせください。

6月の男女共同参画月間における図書展示

県内各図書館の展示の様子を、いただいたコメントと共に紹介します。

香美市立図書館本館



香美市立図書館本館では6月19日から7月19日までの1か月間、男女共同参画をテーマとした企画展示を行いました。館内中央のコーナーでは、期間中、多くの方が足を止め展示をご覧になられていました。

南国市立図書館



南国市では、高知県の「男女共同参画推進月間」に合わせて、毎年6月におよそ100冊の男女共同参画に関する本をソーレから借りて、南国市立図書館で市民の方に貸し出しを行っています。今年は期間中、延べ79冊の貸し出しがありました。

室戸市民図書館



「男女共同参画」と聞くと難しそうですが、哲学、料理、子育て、社会科学、政治など幅広い分野からアプローチできます。普段あまり接することの少ないジャンルの本も、手に取ってもらえました。

ゆすはら雲の上の図書館



雲の上の図書館は、学び憩い文化の場として設立されました。館内にはSDGs(持続可能な開発目標)コーナーを常設しており「5.ジェンダー平等を実現しよう」は男女共同参画と同じ意味合いをもつ棚。いつでも誰でも個々の生きやすさを応援しています。

高知地方務局・
高知県人権擁護委員連合会
からのお知らせ

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 令和2年11月12日(木)から18日(水)まで
夫・パートナーからの暴力やストーカー、セクハラ、離婚問題など、女性をめぐる人権問題をいつでもお受けしています。
【電話番号】0570-070-810 週間中受付時間 (月曜日から金曜日8:30～19:00) (土曜日・日曜日 10:00～17:00)

施設利用のご案内

- 貸室利用時間
9:00～21:00 (土・日・月曜日9:00～17:00)
- 休館日
第2水曜日・祝日・(年末年始)12月29日～1月3日
- 図書・情報資料室
9:00～20:00 (土・日・月曜日9:00～17:00)
※ただし図書利用カード発行及び再発行の受付は、17:00まで
- 相談室
9:00～12:00、13:00～17:00
(専用電話/088-873-9555)
※第2水曜日、祝日、12月29日～1月3日は休室です



あなたの声をお聞かせください

当紙面への感想や、主催事業及び施設利用等に対するご意見などお寄せください。お待ちしております。

- 電話 088-873-9100
- Fax 088-873-9292
- Eメール sole@sole-kochi.or.jp
- HP <http://www.sole-kochi.or.jp>
- Facebook こうち男女共同参画センター「ソーレ」
- twitter @KochiSole



- 所在地
〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地
- アクセス
電車…「旭町3丁目」下車100m
バス…「旭町3丁目」下車50～200m
JR…「旭駅」下車400m

駐車スペースが少ないため公共交通機関をご利用のうえ、ご来館ください。

発行 公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団 発行日 令和2年10月1日